産業保健クエスチョン

抽選で10名様にプレゼント!

このコーナーでは産業保健に関するクイズを出題しています。正解者には右ページにご紹介します、『“気づき力”で変化をキャッチ ちょっと先読むメンタルヘルス』と『「健診」の上手な活用法』を抽選で各５名様にプレゼントいたします。解答および当選者は、次号第 84 号（４月号）に掲載させていただきます。

Q1: 事業場の衛生管理体制に関する記述のうち、法令上、誤っているものはどれか。

① 常時50人以上の労働者を使用するすべての事業場は、衛生管理者や産業医を選任し、また、衛生委員会を設置しなければならない。常時50人以上の労働者には、日雇労働者及びパートタイム等の臨時的労働者は含むが、派遣労働者は含まない。
② 常時300人以上の労働者を使用する各種商品小売業の事業場では、総括安全衛生管理者を選任しなければならない。
③ 常時900人の労働者を使用し、そのうち深夜業を含む業務に常時500人以上の労働者を使用する事業場では、その事業場に専属の産業医を選任しなければならない。

Q2: 労働時間の状況が一定の要件に該当する労働者に対して、法令により実施することが義務付けられている医師による面接指導に関する次の記述のうち、正しいのはどれか。

① 労働者の申出に関わらず、休憩時間を除き１週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間が１月当たり100時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められるものとする。
② 事業者は面接指導の対象となる労働者から申出があったときには、遅滞なく、面接指導を行わなければならないが、面接指導を行う医師は事業者が指定した産業医に限られる。
③ 事業者は、面接指導の結果に基づき、労働者の健康を保持するため必要な措置について、遅滞なく、医師の意見を聴かなければならない。

Q3: 産業医に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

① 事業者は、産業医に、労働者の健康管理等を行わせるとともに、産業医に対し、労働者の健康管理等をなし得る権限を与えなければならない。
② 産業医は、少なくとも毎週１回作業場等を巡視し、作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならない。
③ 産業医は、労働者の健康を確保するため必要があるときは、事業者に対し、労働者の健康管理等について必要な勧告をすることができる。また、事業者は、これを尊重しなければならない。

《応募先》sanpo21@mg.rofuku.go.jp　《応募期間》平成28年１月１日～１月31日
《解　答》平成28年４月第84号にて掲示します。なお、ホームページにて２月に解答・解説を掲示します。

《注意事項》
※当選通知はEメールにて行いますので「メールアドレス」は必ずご記入ください。
＊賞品の発送のために住所・氏名・電話番号・ご希望のタイトルをご記入願います。
＊ご意見・ご感想もあわせてご記入ください。
《個人情報保護方針》
・ご提供いただいたお名前・ご住所などの個人情報は、「賞品の発送」のために利用させていただきます。
・上記の利用目的の範囲内で、個人情報および配送業者を含む委託先会社に、開示・提供することがありますが、個人情報保護法を遵守させ、適法かつ適正に管理させますので、予めご理解とご了承をいただけますようお願いいたします。
・回答者は、ご本人の個人情報について、個人情報保護法に基づいて開示、訂正、削除をご請求いただけます。
その際は下記窓口までご連絡ください。

独立行政法人労働者健康福祉機構情報公開・個人情報窓口
電話：044-556-9825（受付時間9：00～17：00）
／土・日・祝日を除く
ホームページ：http://www.rofuku.go.jp

・個人情報の取り扱い全般に関する当機構の考え方をご覧になりたい方は、労働者健康福祉機構の個人情報保護のページをご覧ください。
・賞品発送のために使用した個人情報は、当機構の定める方法に基づき全て消去いたします。

◆82 号のクエスチョン当選者　※82 号の解答：Q1 ②、Q2 ①、Q3 ③　当選者：門田千一さん／島根県

編集委員（五十音順・敬称略）

委員長 相澤好治　北里大学名誉教授
石渡弘一　神奈川産業保健総合支援センター所長
小川康恭　独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長
加藤隆康　株式会社グッドライフデザイン技術顧問
亀澤典子　独立行政法人労働者健康福祉機構産業保健担当理事
河野啓子　学校法人暁学園四日市看護医療大学名誉学長
高田　勗　独立行政法人労働者健康福祉機構名誉医監
武田康久　厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長
浜口伝博　ファームアンドブレイン社代表／産業医
東　敏昭　学校法人産業医科大学学長
道永麻里　公益社団法人日本医師会常任理事